

意見書案第1号

北海道への「核のごみ」持ち込みに反対することについて

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年3月22日提出

提出者議員	平野義文
賛成者議員	池島和行
〃	太田博之
〃	峯泰教
〃	宮下透
〃	日向清一
〃	斉須正友
〃	山田靖廣

北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書

2020年、寿都町と神恵内村において「核のごみ（高レベル放射性廃棄物）」最終処分場のための文献調査が開始された。国は、地下300メートルより深い地層に「核のごみ」を埋める「地層処分」を進めようとしている。「核のごみ」は人間の生活圏から10万年は隔離されなければならないが、日本列島は地震や火山噴火の多さは世界有数であり、安全性は保障されない。2012年に、日本学術会議が「核のごみ」の処分について、「万年単位に及ぶ超長期にわたって安定した地層を確認することに対して、現在の科学的知識と技術的能力では限界があることを明確に自覚する必要がある」と指摘し、数十年から数百年は地上での暫定的な保管を求めているとおりである。ドイツでは「地盤が安定している」とされた地層処分場において、埋設後十数年で大量の地下水が流入して、埋設物を撤去しなければならない事態になっているなど、「地層処分」は多くの国で困難になっているのが現状である。

北海道への「核のごみ」の持ち込みは、北海道の基幹産業である第一次産業への風評被害など大きな損失を与える可能性や、観光業などにも甚大な影響を及ぼす危険性もある。そして、一たび、事故が起きれば、北海道全体に影響が広がり、次の世代にも時間を超えて被害をもたらしかねないものである。全道各地の自治体や漁業・観光業者から不安や反対の声が上がっているのもそのためである。

よって、国においては、北海道への「核のごみ」を持ち込まないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年3月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣